

# 伊賀市行財政改革大綱を策定しました

3月23日に伊賀市議会定例会において伊賀市行財政改革大綱が可決されました。

この大綱は、伊賀市の行財政改革についての考え方や目指すべき方向性および基本的な取り組みを示したもので、行財政改革に関する市長の諮問機関である伊賀市行財政改革推進委員会（委員15人）からの答申に基づき策定しました。

伊賀市の行政運営を取り巻く環境は、市民課題の多様化・高度化、少子高齢化による人口減少時代の到来、国・地方を通じた財政危機など大変厳しい状況にあります。また、全国の各自治体において不適切な事例が多発している中、伊賀市の行政運営に対する市民の視線も、大変厳しい状況にあります。

このような状況に対応するため、市民や各種団体、企業等がそれぞれの果たすべき役割と責任を理解し、対等な立場で共通の課題に対し協力して、伊賀市の行財政運営を改革していくことが求められています。

## 改革の目標と基本理念

本市の規模・基準に合わせた健全な行財政運営を図るとともに、効果的なサービスを推進するという基本理念に沿って、痛みが伴う場合があったとしても、総合的に市民満足度を向上させようとするのがこの改革の目標です。

## 改革の9つの重点事項と主な取り組み

### (1) 市民と行政の協働

総合計画について、まちづくりの達成度を確認できる指標を設定して市民とともに推進します。

### (2) 民間参入等の推進

市以外が実施できる業務等について民間への委託を推進します。

### (3) 情報の積極的発信と行政の説明責任

パブリックコメントの実施や各種審議会の会議など市の意思決定過程の情報を市民と共有します。また、出資団体の情報公開を進めます。

### (4) 公共施設の適正配置と有効活用

既存施設の統廃合を進めるとともに、市民が利用しやすい施設サービスを提供します。

### (5) 職員の意識改革と人材育成

人材育成の基本方針に基づく試験制度の導入や公平な昇任制度の確立等を通じて職員の意識改革を進めます。

### (6) 健全な財政運営の推進

補助金等をはじめとする歳出の抑制や歳入の確保を通じ健全な財政運営を進めます。

### (7) 事務事業の見直し

行政サービスの効果を客観的に評価検証し、より効率的な施策を推進するため行政評価制度を導入します。

### (8) 定員管理と組織機構の適正化

10年間で230人の職員削減を目標とする定員適正化計画を推進します。また、効率的で簡素な組織・機構を構築します。

### (9) 電子自治体の推進

情報化推進計画に基づき、電子申請・届出等の手続きについて市民の利便性の向上のため情報基盤整備を推進します。

実施期間を平成18年度からの5年間とし、3年間の実施計画を定めて取り組みます。

大綱は、伊賀市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>) に掲載しているほか、行政改革・政策評価推進室または各支所総務振興課に備え付けてありますのでご覧ください。

伊賀市の行財政改革についてのご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

伊賀市では《だれもが輝く男女共同参画社会の実現》をめざして、「伊賀市男女共同参画推進条例」に基づき、施策を総合的・計画的に推進するため、「伊賀市男女共同参画基本計画」を策定しました。

市民、事業者の皆さんとともに、この計画の推進を図り、男女の人権が尊重され、あらゆる分野とともに参画し、真に豊かで活力のある伊賀市をつくっていきます。

### 基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

男女が対等な社会の構成員として、責任を分かち合うために、政治の場をはじめとして、就労の場、地域などのあらゆる分野において女性が男性と共に参画することを進めます。

- 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 2 就労における男女共同参画の推進
- 3 社会活動・地域活動への男女共同参画の促進

#### 市民・事業者の皆さんは

- 市民は、市政に関心をもち、積極的にまちづくりや審議会等委員に参画するよう努めます。
- 事業者は、法律を遵守した労働環境の整備とともに女性の能力活用、管理職への登用を積極的に進めます。
- 地域団体等は、女性を積極的に役職者に登用し、男女の意見を反映した地域づくりに努めます。

### 基本目標Ⅱ 男女の人権尊重

人権に対して敏感な意識を養い、暴力のない社会をつくるとともに、性別や年齢、出生やおかれた社会的な状況などにかかわらず、誰もが、どのような場面でも、一人の人間として尊重される社会をめざします。

- 4 人権尊重の意識づくり
- 5 学校・園(所)における男女共同参画のための教育・保育の推進
- 6 男女共同参画の視点に立った学習活動の推進
- 7 あらゆる暴力の根絶
- 8 人権としての性の尊重と健康支援



#### 市民・事業者の皆さんは

- 市民は、男女共同参画に関する学習機会を活用し、身近な慣行やしきたりを男女平等の観点で見直すなど、互いを尊重する地域社会をつくります。
- 市民は、女性に対する暴力は女性への人権侵害であり、犯罪であるという認識をもち、女性に対する暴力が起こる社会的背景について理解を深めます。
- 事業者は、男女が対等な職場環境づくりを行い、職場のセクシュアル・ハラスメント防止対策を図ります。

### 基本目標Ⅲ 家庭生活と仕事等の両立

男女ともに心の豊かなゆとりある生活を送るために、仕事と家庭や地域活動のバランスが取れた生活を可能にする支援を行います。

- 9 仕事と家庭・地域生活の両立支援
- 10 家庭における活動への男女共同参画の促進

#### 市民・事業者の皆さんは

- 市民は、子育てや介護を地域で見守り支援していく意識を深め、自分に出来る協力をします。
- 働く男女は、様々な支援サービスを利用しながら家庭を男女でともに支え、仕事と家庭の両立をめざします。
- 事業者は、労働時間短縮とともに従業員の仕事と育児等の両立支援策の実施に努めます。

計画冊子をご希望の方は、本庁男女共同参画課までお問い合わせください。

【問い合わせ】 本庁男女共同参画課 ☎ 22-9632



# 「伊賀市男女共同参画基本計画」策定